

令和3年度 音楽部会研究計画

1 研究主題

伝え合おう 音と心のハーモニー

—ともに関わり 分かち合い 心に響く音楽学習—

2 研究主題について

今日の日本社会は、AI（人工知能）に代表されるような科学技術の飛躍的な進化、あらゆる面でのグローバル化、さらには高度情報化などにより社会構造の大きな変化が一層現実味を帯びてきている。さらに、令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により、日本においても様々な対応にせまられてきたところである。このように将来の変化が予測困難な時代だからこそ、自分に自信をもち、自らの夢や希望の実現に向けて、主体的に自分の力で人生を切り拓いていくことのできる「生きる力」を身に付けていくことが重要になる。

その中でも音楽科は、多様な表現や鑑賞の活動等を通して、表現を工夫したり、楽曲の魅力・演奏の楽しさを見いだしたりしながら、感性を育む活動に取り組むことのできる教科である。また、協働して取り組む活動を通して、互いの思いについて話し合い、認め合うことによりさらに深い感動を味わうこともできる。このような経験を繰り返すことにより、音楽的な見方や考え方を働かせることができるようになり、児童が生活や社会の中で、音や音楽と豊かに関わっていく力を育成することができる。

音楽学習では、仲間とともに豊かな表現を生み出したり、音楽を聴いてそのよさを見いだしたりするなど、活動の中で、三つの資質・能力を育成するために主体的・対話的で深い学びの実現を目指して取り組んでいる。見通しをもった学びを継続的に積み重ねていくことで、音楽表現から聴き取ったことや感じ取ったこと、また、想像したことなどを伝え合い、新しい気付きや共感を得ることができ、自分の考えを広げたり深めたりできるようになる。すなわち、音楽科の特質に応じた言語活動が行われることにより深い学びが実現されるのである。

以上のことから、新しい生活様式を取り入れた授業のあり方を考えるとともに、音楽を通して仲間と学び合い、伝え合う活動を充実させ、さらに、学校や地域・社会を通して、生活の中で音楽と関わることのできる児童の育成を目指し、研究主題を昨年に引き続いて「伝え合おう 音と心のハーモニー」と設定した。

副主題にある「ともに関わり 分かち合い」とは、互いに共感し合って自分の音楽に対する思いを伝えたり、他の児童の思いにも気付いたりすることである。また、互いに伝え合った音楽に対する気付きを基に、思いや意図をもって表現したり聴いたりすることにより、曲のよさや特徴を共有し、よりよい音楽表現に高めていくことである。

ともに関わり、分かち合う授業展開の工夫をすることによって、音楽活動や言葉を通して仲間とともに音楽を理解し、創り上げる過程において表現する音楽活動の楽しさや喜び、感動を共有することで「心に響く音楽学習」となるのである。

このような音楽学習を繰り返すことによって、児童は音楽に興味をもち、見通しをもって根気強く取り組むようになる。また、それまでの音楽学習を振り返ることによって学習を主体的に進めていくことができる。こうして音楽を愛好する心情と音楽に対する

感性を育み、生涯にわたって音楽に親しもうとする態度を養い、学校や地域に音楽が響き合うような音楽科教育を進めていきたい。

なお、これまでの研究により、積み上げられた成果と見つかった課題は、次のようなものがある。

〈成 果〉

① 主体的・対話的で深い学びとなるように配慮された指導計画や授業展開が工夫されていた。例えば、教師が身に付けさせたい力を明確にすることで、支援や助言を的確に行うことができた。それによって児童が主体的に学習に取り組んだり、互いに意見を交わしたりすることによって考えを深め、自分達の表現等が深まり、めあてに近づくことができた。

また、振り返り活動を適切に取り入れることで、学習したことを振り返ったり思考の過程を整理したりすることができ、次の活動に生かされるようになった。その一つとして、鑑賞活動で学んだことがより深い表現活動へとつながっていた。

② 音楽表現を深めるために必要な知識や技能については、教師が児童の表現したいと思った理由や考え等の中身を把握し、適切な助言をタイミングよくすることにより、表現する楽しさを体験しながら知識や技能がだんだんと自分のものとなり、さらに音楽的に深い喜びや楽しさを味わうことができるようになってきた。

〈課 題〉

① 児童が自ら考え、判断し、表現する過程の充実を図りたい。そのためには、どのような学習形態が適切なのか、また、教師の指導や助言をどこに重点を置いて、どのタイミングで行うかなどについてさらに研究する必要がある。

② 平成29年度改訂学習指導要領の全面実施を踏まえ、児童の資質・能力を育成するために適切な評価のあり方について考える必要がある。題材のどこでどのような観点を見取るのかを計画をすることや、授業中の評価を適切に行うこと、そしてその評価を生かして児童の資質・能力を身に付けるためにどのような支援を行うことができるのかなどの研究を進めたい。

これらを踏まえて、今年度の研究をより深めていきたい。

3 研究の内容と方法

(1) 児童の発達段階に応じた適切な指導計画を作成する

指導計画の作成に当たって留意すべきことは、系統性、連続性、バランス、各領域や各分野、他教科等との関連である。学習内容は、各学年の発達段階に応じたものであるとともに、児童の実態を反映させたものでなくてはならない。作成に当たっては、それぞれの学年で指導する内容の系統性を踏まえるとともに、音楽活動の基礎的な能力が身に付く連続性を重視して計画する。音楽の力は、表現（歌唱、器楽、音楽づくり）及び鑑賞の領域をバランスよく学習することにより相乗的に伸びていくと考えられるので、学習内容に偏りが無いよう配慮する。また、限られた時数の中で効果的な指導を行うために、題材と構想するにあたっては〔共通事項〕アの内容を要として、各領域や各分野、他教科等との関連も視野に入れて指導計画を作成する。

(2) 主体的・対話的で深い学びの実現を図る授業展開を工夫する

音楽科の学習では、児童が、自分の思いや意図をもって表現したり、音楽全体を味わって聴いたりする学習を展開していきたい。そのためには〔共通事項〕に位置付けられている音楽を形づくっている要素を支えとし、表現や鑑賞の活動を通して聴き取ったことと感じ取ったこととの関わりについて考え、友達と話し合う活動などから、学習をより深く進めていく必要がある。教師は児童の発想を的確にとらえ、音楽的に価値付けることで音楽科における言語活動の深化、充実を図ることができる。

また、その学習過程で身に付けた知識や技能を、次の学習に生かし、音楽的に深い学びが実現するようにしたい。そのためには、学習過程や学習活動において、児童が音楽的な見方・考え方を働かせることができるよう、効果的な指導の手立てを工夫することが重要である。教材研究を深め、指導のめあてを明確にし、授業後の児童の姿をイメージしたうえで、どのような授業展開にするとよいのか研究を進める。

(3) 新しい観点に基づいた評価の工夫をする

学習評価は、児童生徒の学習状況を評価し、教師の授業改善及び児童生徒の学習の改善を図り、資質・能力の向上に資するためのものである。平成29年度改訂学習指導要領の目標や内容を、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の三つの資質・能力で再整理されたことを踏まえ、評価については「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む度」の3観点に整理された。この3観点を十分意識し、児童にどのような力が身に付いたのか、的確に捉え、評価を計画していく必要がある。児童が音楽をどのように理解しているか、どのように考えて表現したり聴いたりしようとしているか、また、次の活動にどのように生かそうとしているかなど、どの観点をどの場面で評価するのかという評価場面や評価方法について、研究を深めていく。結果のみでなく、音楽活動の中で児童の姿を見取ることや、ねらいを明確にし、ねらいに即した指導と評価の整合性を図ることにも注意が必要である。

(4) 我が国や郷土の音楽の指導方法を工夫する

平成29年学習指導要領でも、旋律楽器として和楽器も選択の一つとして示されている。我が国や郷土の音楽の指導に当たっては、そのよさなどを感じ取ることができるように、音源や楽譜等についても、教材研究を深めていく必要がある。また、児童や学校・地域の実態を十分に考慮し、選択して活動に取り入れる。

(5) 全ての児童が生き生きと活動できるよう支援する

全ての児童が音楽に関わり、生き生きと活動することができる音楽学習を進めるためには、児童が見通しをもって学習に取り組むための環境整備や、グループ活動に参加できにくい児童に対する個別支援など、音楽科で特に取り組む必要がある指導や支援の工夫が必要である。また、特別な支援を必要とする児童への合理的配慮や、ユニバーサルデザインを考慮した授業づくりに取り組むことも重要である。児童一人一人の特性を把握し、それらに応じた指導や配慮を取り入れた音楽学習の進め方についても研究を深めていく。

(6) 指導の補助としてのICT等は必要に応じて活用する

音楽科教育に関わる学習環境は急速に変化しつつある。パソコンやシンセサイザーに加え GIGA スクール構想の実現に向け、一人一台のタブレット端末による学習環境も整えられつつあり、それに対応するアプリケーションなどソフト面も充実してきている。これらを効果的に用いて授業を展開することは、多様な学習方法を工夫する上で有効な手段の一つとなる。

ただし、機器を使わなければならないということではなく、それらを手段として、効果的に、また適切に活用する方法等を研究することが大切である。

令和2年3月から、新型コロナウイルス感染症対策のため臨時休業になり、その期間は約3ヶ月にも及んだ。学校が再開されてからも、分散登校や感染症対策をした授業のために、今までのように授業をすることが難しい状況が続いている。

このような状況においても各校では、新しい生活様式を取り入れ、工夫しながら平成29年度改訂学習指導要領の全面実施を踏まえた研究が進められている。平成29年度改訂学習指導要領には『これからの社会が、どんなに変化して予測困難な時代になっても、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、判断して行動し、それぞれに思い描く幸せを実現してほしい。そして、明るい未来を、共に創っていきたい。』という思いが込められている。明るい未来の実現に向け、音楽学習を通して3つの資質・能力を身に付けることができるよう、研究をより深めていきたい。

4 低・中・高学年で目指す児童の姿

低学年で目指す児童の姿 … 仲間といっしょに楽しく音楽に関わり、体全体で生き生きと表現したり音楽を聴いたりすることにより、生活の中で音楽に親しむ児童

中学年で目指す児童の姿 … 自ら進んで音楽に関わり、仲間と協力し、思いや意図をもって表現したり、様々な音楽を聴いて感じたことを伝え合ったりすることにより、生活の中で音楽経験を生かそうとする児童

高学年で目指す児童の姿 … 主体的・創造的に音楽に関わり、仲間と協力し、思いや意図をもって表現したり、様々な音楽を味わって聴いて感じたことを伝え合ったりすることにより、生活の中で音楽経験を生かそうとする児童

引用・参考文献

文部科学省「小学校学習指導要領（平成29年告示）」平成29年3月

文部科学省「小学校学習指導要領（平成29年告示）」解説 音楽編 平成29年7月
日本教材システム編集部

「平成27年×平成29年 小学校学習指導要領 新旧比較対照表」平成29年5月

山下薫子「平成29年度版 小学校新学習指導要領ポイント総整理 音楽」東洋館出版社、
平成29年10月

徳島県小学校教育研究会「第45回（平成29年度）主題研究大会教育文化講演会要項」
平成29年12月

国立教育政策研究所『「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料』
東洋館出版社 令和2年6月